

10月1日（金）以降のご利用について

- 1 適用期間
- 2 定員
- 3 夜間枠
- 4 その他

10月1日（金）から10月21日（木）

通常時の50%以下（継続）

通常時の21時まで（20時→21時）

下記の利用は禁止させていただきます。（継続）

◆**飲食**（ただしお酒以外の飲み物は可）

◆**楽器演奏**（吹奏楽器不可）

（弦楽器、打楽器等、吹かないものは可）

◆**歌唱**（カラオケ、合唱等）

◆**運動系**（空手、少林寺、社交ダンス等）

（但し、ヨガ、踊り、太極拳等、身体的接触を伴わない、
少人数での利用は、お互いの距離確保の上可）

***魚崎財産区会館の決定事項です。**

引き続き手指消毒、マスクをよろしくお願いいたします。

以上

魚崎財産区会館